

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 27. 5. 29 第 189 回国会第 18 号

5 月 29 日（金）、第 18 回の委員会が開かれました。

1 特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 44 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）キヤノン株式会社取締役・知的財産法務本部長 長 澤 健 一 君
日本労働組合総連合会総合政策局長 川 島 千 裕 君
三鷹光器株式会社代表取締役 中 村 勝 重 君
ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所代表弁理士 アインゼル・フェリックス＝ラインハルト君

- ・宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣、関経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・藤野保史君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、野間健君（無） 反対一共産）
- ・鈴木淳司君外 3 名（自民、民主、維新、公明）から提出された附帯決議案について、中根康浩君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、野間健君（無） 反対一共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

黄川田 仁 志君（自民）

- ・従業者の権利・利益保護の担保が十分なされているかとの懸念に対する長澤参考人及び中村参考人の見解を伺いたい。
- ・中小企業において知的財産管理に関して困難な点及びこれを解決するために必要な政府による支援策の在り方について、中村参考人の見解を伺いたい。

中 根 康 浩君（民主）

- ・職務発明に関する特許を受ける権利が従業者帰属であることのメリット及び非金銭対価に関する評価について、川島参考人の見解を伺いたい。
- ・使用者と従業者の間でのインセンティブ決定手続のガイドラインに記載すべき内容及び策定に係る審議会の委員構成について、川島参考人の見解を伺いたい。

國 重 徹君（公明）

- ・従業者による発明の対価に関する条項が改正されることにより、従来抱えていた課題が解決されるかについて、長澤参考人の見解を伺いたい。
- ・ドイツで導入されている発明の対価に関する労使間の仲裁機関の概要と我が国への導入の是非について、アインゼル参考人に伺いたい。

真 島 省 三君（共産）

- ・発明者に「これまでと同等の権利」が担保されるためには、手続面に関するガイドラインの存在の他にもある程度のルール付けが必要になると思うが、川島参考人の見解を伺いたい。
- ・特許の権利を巡っては、企業内でチームワークへの影響や他社への二重譲渡等の問題も生じ得るところ、経営者と発明者の信頼関係の醸成や報酬原資の確保に向けて中村参考人はどのような意欲を持っているのか。

鈴 木 義 弘君（維新）

- ・製品のライフサイクルが短い我が国における知的財産戦略の在り方に関して、各参考人の見解を伺いたい。
- ・大企業による中小・下請事業者への知的財産の還元の可能性についての各参考人の見解を伺いたい。

野間 健君（無）

- ・中村参考人が代表取締役を務める企業は海外で高く評価されている特許を多く有しているが、海外における特許の申請に際しては、手続面や金銭面等、どのような点で苦慮しているのか。
- ・現在進められている国際条約を利用した特許に係る国際協力の状況及び今後の見通しについて、アインゼル参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

神山 洋介君（民主）

- ・新しいガイドラインの下で労使合意が形成できなかった場合、特許権はどのように取り扱われるのか。
- ・我が国の職務発明の発展を後押しすることが重要と考えるが、本法改正も含め、政府はどのように環境整備をするつもりなのか伺いたい。

篠原 孝君（民主）

- ・特許料等については、その改定のための法改正が過去何度も行われてきたが、法の安定性を確保するために、料金を政省令で規定すべきではないか。
- ・任期制採用や人材の流動化といった、研究者・企業を取り巻く環境の変化を踏まえると、発明者主義が時代に即しているのではないか。

木下 智彦君（維新）

- ・事前に雇用契約等で職務発明の取扱いを取り決めておくのではなく、個別事案ごとに当事者が話し合っただけで柔軟に対応していく方がよいのではないか。
- ・職務発明に対する「相当の利益」が発明者である従業員にとって望ましいものではない場合、どのような対処がなされるのか。

真島 省三君（共産）

- ・本法改正で初めから使用者に権利の帰属が可能となることにより、従業員の立場が弱まると考えるが、従業員の権利を保障する法律上の根拠は何か。
- ・職務発明制度について、平成 16 年改正以降の運用状況の調査結果及び評価はどうなっているのか。

野間 健君（無）

- ・日本と経済的な関連性が深い中国や韓国は、特許法条約及び商標法に関するシンガポール条約に加盟していないが、そのような国の両条約への加盟を促す施策について伺いたい。